

# 「林業機械・木質系新素材の開発・実証事業」の 事業実施者の公募について ( 公 告 )

令和5年度林野庁補助事業を受け、一般社団法人林業機械化協会及び公益社団法人日本木材加工技術が実施する「林業機械・木質系新素材に向けた開発・実証事業」の事業実施者を公募しますので、本事業の実施を希望される方は、下記に従って応募してください。

## 記

### 1 事業の趣旨

新たな国際環境の下で急激な木材需要の変化に対応可能な原木供給力の強化を図るため、林業の安全性や生産性の向上に向けた林業機械の開発・実証、新たな木材需要の創出に向けた木質系新素材の開発・実証の取組を支援します。

### 2 事業の概要

林業機械の開発・実証、木質系新素材の開発・実証として、次の①又は②のメニューの内容及び対象とする技術について支援。

#### ① 林業機械の開発・実証

取組内容は、伐採・集材・運材や造林作業の自動化・遠隔操作化等に向けた林業機械の開発・実証、森林内での利用可能性のある通信技術の実証、保安基準へ適合させるための林業機械の改良、高出力のホイール型林業機械の開発・改良、メーカー等と林業経営体の共同提案による先進的林業機械の事業規模での作業システムの実証、現場の実情に応じて機械等を改良する取組

技術の熟度レベル（以下「TRL」という。）について、以下のとおり移行が見込めるもの。

【現在】	【事業完了年度の翌年度から2年（遅くとも3年）を目安】
TRL 5相当	⇒TRL 6～7相当
TRL 6～7相当	⇒実用化（製品化）

#### ② 木質系新素材の開発・実証

木材及び森林由来の再生可能資源・生分解資源による化石資源由来プラスチックの代替や温室効果ガス排出抑制等に資する新素材の実証、原料調達から市場展開までを図る地域における新素材を活用した商品開発に係る取組

TRLについて、以下のとおり移行が見込めるもの。

【現在】                    【事業完了年度の翌年度から2年（遅くとも3年）を目安】  
TRL 5            ⇒    TRL 6～7  
TRL 6～7        ⇒    実用化（製品化）

\* 助成対象事業の内容、技術熟度レベル等の詳細は、一般社団法人林業機械化協会ホームページに掲載する「令和5年度 林業機械・木質系新素材の開発・実証事業に係る公募要領」（以下「公募要領」という。）をご確認ください。

### 3 応募資格及び応募方法

本事業に応募できる者は、民間団体等（以下「団体」という。）とし、以下の全ての要件を満たすものとします。なお、2の①を実施する場合は、先進的林業機械を中心として作業システムの導入・実証に取り組む林業経営体を共同提案者に含めることを要件とします。

- ア 林業機械の自動化や遠隔操作技術、木質系新素材等に関する知見を有し、かつ、事業で得られた結果の分析・評価、普及を実施できる能力を有する団体であること。
- イ 本事業を行う意思及び具体的計画並びに本事業を的確に実施できる能力を有する団体であること。
- ウ 本事業に係る経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有する団体であって、定款、役員名簿、団体の事業計画書・報告書、収支決算書等（これらの定めのない団体にあつては、これに準ずるもの）を備えていること。
- エ 本事業により得られた成果について、その利用を制限せず、公益の利用に供すること。
- オ 日本国内に所在し、補助事業全体及び交付された補助金の適正な執行に関し、責任を負うことができる団体であること。
- カ 法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他の経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

### 4 助成候補者の選定方法

公募要領に基づき提出された課題提案書等について書類審査、課題提案会等を行い、助成候補者を選定します。

## 5 課題提案書等の無効

この公告及び公募要領に示した応募資格を満たさない者の課題提案書等は無効とします。

## 6 公告に関する期限等

公告に関する各期限等は以下のとおりとします。

事項・提出物	提出期限・開催日	送付場所・掲示場所等
公告の期間及び助成条件の提示	令和6年3月7日(木)15時から 令和6年3月21日(木)17時まで	〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12
課題提案書提出表明書	令和6年3月21日(木)17時必着	一般社団法人 林業機械化協会
課題提案書	令和6年3月29日(金)17時必着	
説明会	令和6年3月12日(火)14時から	WEB形式
課題提案会	令和6年4月15日の週(予定)	WEB形式

(注)課題提案会については、開催の1週間前までにご連絡します。ただし、応募の状況等により開催しない場合もあります。

## 7 その他

- (1) 事業実施期間は、交付決定の日から令和7年2月28日(金)までとします。
- (2) この公告に記載のない事項は、公募要領によることとします。

令和6年3月7日

一般社団法人 林業機械化協会  
会 長 島 田 泰 助

公益社団法人日本木材加工技術協会  
会 長 信 田 聡

### 【問い合わせ先】

一般社団法人 林業機械化協会  
担当者：栗林  
電話：03-5840-6217  
FAX 番号：03-5840-6218